

平成25年 6 月14日

株 主 各 位

大阪府池田市栄町1番1号
〔本社事務所〕
〔大阪市北区芝田一丁目16番1号〕
阪急阪神ホールディングス株式会社
代表取締役社長 角 和 夫

第175回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の第175回定時株主総会において、下記のとおり報告し、また、決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第175期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
上記の内容を報告しました。
2. 会計監査人及び監査役会の第175期連結計算書類監査結果報告
の件
上記監査結果を報告しました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決定しました。

第2号議案

取締役14名選任の件

原案のとおり承認可決されました。

（重任） 角 和夫、坂井信也、井上礼之、森 詳介、松岡 功、
梶岡俊一、藤原崇起、出崎 弘、南 信男、野崎光男、
秦 雅夫、若林常夫

（新任） 生井一郎、岡藤正策

なお、井上礼之及び森 詳介は、社外取締役です。

※ 取締役 小島 弘は、退任しました。

第3号議案 監査役2名選任の件

原案のとおり承認可決されました。

(重任) 土肥孝治

(新任) 石橋正好

なお、土肥孝治は、社外監査役です。

※ 監査役 末原親司は、退任しました。

以 上

お知らせ

- 期末配当金（1株につき5円）は、平成25年6月17日からお支払いしますので、「配当金領収証」によりお受け取りください。
なお、銀行等への口座振込みをご指定の方は、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」によりお確かめください。
- 「配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様にも「配当金計算書」を送付しております。配当金をお受け取りになられた後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご利用いただけます。
- 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」の施行に伴い、平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りいただく配当金については、その所得税額に2.1%を乗じた額が復興特別所得税として追加課税されます。

当社では、株主総会当日のエネルギー使用に伴い排出されるCO₂について、森林の間伐や植林等によるカーボン・オフセットにより、実質的にゼロ（カーボン・ニュートラル）とする取組みを実施しています。